

令和2年 市政執行方針・教育行政執行方針

明日へのいとぐち

2月25日(火)、令和2年度の予算案や条例改正案などを審議する『令和2年第1回市議会定例会』が開催され、小笠原春一市長が今年のまちづくりをどのように進めていくかを示す『市政執行方針』を、武田博教育長が市の進める教育のあり方を示す『教育行政執行方針』を発表しました。

今号では、令和2年の市政執行方針と教育行政執行方針の概要について、お知らせします。

なお、全文は市公式ウェブサイトに掲載していますので、ご覧ください。



令和2年市政執行方針

さまざまなきっかけを生かし 次代につなぐ一年に

市制施行50周年という大きな節目の年を迎えました。私自身、市民実行委員会の委員として参加した市制施行30周年では、登別地区、登別温泉地区、幌別地区、鷺別地区が手を携え、全市的に記念事業を展開したことで、現在につながる市民自治の種が蒔かれました。市制施行40周年では、現在のまちづくりを主体的に担う、のぼりべつ元鬼協議会などの団体が誕生したことに加え、災害時の自助体制の強化など、各団体や町内会活動の充実により、市内の地区同士の交流が活発化し、若い力が躍動する協働のまちづくりの礎ができました。

そして令和2年、市制施行50周年の年となりました。私はこの記念すべき年を登別市の成長と発展に尽力されてきた先達の労苦に敬意を表し、功績に感謝するとともに、多くの人々が紡いできた『ふるさと登別』を、次代に『つなぐ』機会にしたいと考えています。この『つなぐ』というキーワードは、世代間のつながりだけではなく、行政と市民、市内の地区間、団体間、企業間など、さまざまな主体が連携し、それぞれが持つ技術や経験をつなぎ、共有し、補完することを意味し、魅力的なまち『のぼりべつ』を築いていくためには欠かせないものであると私は考えています。

記念事業にあたっては、『市民活動の活性化』、『産業活動の活性化』、『まちづくり人材の発掘』というさらなるまちづくりのきっかけとなるよう、市民の皆さん、特に将

来のまちづくりを担う若い世代の方々に参画いただき、登別市の魅力をさらに高める取り組みを進めていきます。

令和2年度は、未来に向かって飛躍するスタートの年とできるよう「新たな時代に向け、力強く進み続けるまちづくり」、「新たな視点で、だれもが快適に安心して暮らせるまちづくり」、「新たなニーズに対応し、活力に満ちた魅力的なまちづくり」を三つの柱に、市政運営の緒に就いてまいります。

令和という新しい時代を迎え、今年は市制施行50周年の大きな節目を迎えるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会やウポポイの開設など、国全体がダイナミックに変化するタイミングとなります。

人口減少や少子高齢化などが見込まれるなか、地域経済を活性化させ、誰一人取り残さない社会を実現するためには、地方自治体の果たすべき役割が大変重要であると認識しています。

子どもや女性、高齢者、障がい者、外国人など、多様な人材が最大限に能力を発揮し、活躍できる多様性のある社会の実現に向けて、記念すべき市制施行50周年を『緒（いとぐち）』に、これまで以上に地域全体のネットワークを強固なものとし、新たなまちづくり人材を育成することで、50年後の市制施行100周年を見据え、子どもたちや孫たちに、素晴らしい登別を残していけるよう、市民や企業・団体など、多くの主体と連携・協働しながら、魅力あるまちづくりを進めていきます。

※令和2年市政執行方針を要約・抜粋しました。